

# 対ガ一十国別援助計画 (最終案)

平成18年6月

# 対ガーナ国別援助計画

## 目次

1. 理念と目的	1
(1) 我が国の対アフリカ支援と対ガーナ援助の意義	1
(2) 対ガーナ援助の目的と重点事項	2
(イ) 経済成長を通じた貧困削減	2
(ロ) 人間中心の開発	3
(ハ) 地域の平和の定着に対するガーナの役割	3
2. ガーナの開発に関する状況	3
(1) 政治、経済、社会全般の概況	3
(2) 経済・産業構造上の課題	4
(3) 貧困・国内格差の問題	5
(4) まとめ	5
3. ガーナの開発戦略および援助の動向	6
(1) ガーナの開発戦略	6
(2) ドナー・コミュニティの動向	6
(3) 各ドナーの特徴	8
4. 我が国の対ガーナ援助の分析と評価	9
(1) 我が国の対ガーナ援助の推移	9
(2) 我が国援助の特徴	9
(イ) プロセス支援・人材育成重視	9
(ロ) 現場重視による着実な実施支援	9
(ハ) 多様なツールの組み合わせによる相乗効果	9
(ニ) 基盤整備と民間セクター支援	10
(ホ) 共通目的にむけた中期的視点からの他ドナーとの共同歩調	10
(3) 我が国援助の課題	10
(イ) 政策対話のあり方・メッセージ性向上の必要性	10
(ロ) 予測性にかかる問題	10
(ハ) 持続性・地域的展開に対する考慮の必要性	10
(ニ) 支援の具体的な成果を追求する必要性	11
5. 我が国の対ガーナ援助の基本方針	11
(1) 基本的視点・目標	11
(2) 対ガーナ援助の重点開発課題	11
(3) 対ガーナ援助規模について	12
(4) 地域的配慮	12
(5) 実施上の留意点	13
(イ) 予測性の向上：中期的視点に立った戦略プログラムの立案	13
(ロ) 政策対話の強化、評価と案件形成のリンク	13
(ハ) 開発の担い手、必要条件に対する配慮	13
(ニ) 実施体制・援助手法の改善、協調への能動的関与	13
(ホ) 我が国支援の方向性の明確化、ガーナ側官民への情報の開示	14

別紙1 重点開発課題に基づく我が国の戦略プログラム

別紙2 協力図

別紙3 協力マトリクス

3-1 SO1：農業振興

3-2 SO2：貧困地域における基礎生活環境の改善

3-3 SO3：民間セクター開発

3-4 SO4：産業人材育成

3-5 行政能力の向上

## 1. 理念と目的

### (1) 我が国の対アフリカ支援と対ガーナ援助の意義

アフリカ開発は国際社会が共有する重要課題であり、我が国も「アフリカ問題の解決なくして  
5 21世紀の世界の安定と繁栄はない」との認識の下、ODA 大綱の基本理念に則り、我が国の経済  
力にふさわしい貢献をしていく責務がある。経済のグローバル化から取り残された感のあるア  
フリカ地域が、援助依存から脱却し、持続的な成長と貧困削減の達成に向けてようやく自らの責務  
として取組む姿勢を見せている今、「自助努力への支援」を経済協力の基本と位置づけてきた我が  
10 国が、国際社会による過去の対アフリカ支援を振り返って分析し、その手法を見直しつつ、ア  
フリカ諸国の自助努力を促し、支援していくことは、日本が行うことのできる有意義な貢献である。

我が国は、1993年にTICADプロセス（東京アフリカ開発会議: Tokyo International Conference  
on African Development）を開始して以来、アフリカ自身の開発への取組を重視する方針を打ち出  
し、10年以上にわたり対アフリカ外交政策の柱として同プロセスを推進してきた。この間、ア  
15 フリカ諸国の間で、自立的な開発への取組みに向けた新たなイニシアティブとして「アフリカ開発  
のための新パートナーシップ：NEPAD（New Partnership for African Development）」の動きが生  
まれたことは特筆に値する。我が国は、アフリカ諸国自身が、援助従属の状況を望まず、自らの  
手で開発を実現すべく、NEPADの具体的実現の道筋を見出すために試行錯誤を続けている姿勢を  
高く評価し、尊重している。NEPADに表されるアフリカ諸国の姿勢の転換は、独立から半世紀を  
20 経た今日においても、依然として脆弱な経済基盤と社会的・政治的不安定性を抱え、同時期に独  
立を果たしたアジア諸国との乖離が開く一方である現状への危機感の表れとも言える。

国連ミレニアム開発目標（MDGs: Millennium Development Goals）の中間地点にある今、その  
いくつもの開発目標の達成が困難視されているアフリカ地域に対する国際社会の支援は、様々な  
25 面から見直すべき時期を迎えている。我が国は、依然として貧困の克服や保健・教育など基本的  
社会サービスの質の向上を達成出来ずにいながらも自立的取組みの姿勢を持ちはじめたアフリカ  
に対し、2003年に開催したTICADⅢにおいて、アフリカ諸国の多くが抱える開発課題への取組  
みとその前提となる国造りの基盤強化を意識し、1. 経済成長を通じた貧困削減、2. 人間中心  
の開発、3. 平和の定着の3つを柱にした支援を行っていく方針を打ち出している。また、2005  
30 年のG8サミットにおいてアフリカ問題が主要議題として取り上げられるなど、国際社会のア  
フリカ開発への関心の高まりにも呼応して、我が国ODA政策全体においても対アフリカ支援を一層  
重視し、今後3年間でアフリカ向けODAを倍増し、引き続きその中心を贈与とする旨の方針を表  
明している。我が国は他の開発パートナーと連携しつつ、これらの支援を具体的成果として結実  
させていくことが、対アフリカ諸国のみならず世界に向けて我が国の外交方針を具現していくた  
35 めに不可欠の取組みとなっている。

一方、アフリカ諸国の政治・経済状況の多様性に鑑みれば、我が国のアフリカ地域の開発への  
取組みに際しては、限られた予算で効率的かつ効果的に支援を行う観点から、各国毎に有効な支  
援方法を考慮しつつ、ある程度選択的な投入を行っていくことが必要であり、またこのような方  
40 法により、開発の成功例を作り、デモンストレーション効果を生み出していくことが重要である。  
2000年の民主的選挙で政権交代を達成し、その後もクフォー政権の下、政治的・社会的安定を確  
立してきたガーナは、2003～2004年に西アフリカ諸国経済共同体（ECOWAS: Economic  
Community of West African States）議長国を務めた際、不安定な西アフリカ地域の安定のために  
主導的役割を果たしたほか（リベリア和平会議、コートジボワール調停など）、西アフリカのみな  
45 らず、アフリカ連合（AU: African Union）やNEPADを牽引するなどアフリカ全体の外交・開発

5 においてもパイオニア的存在であり、アフリカの問題をアフリカ自身の手で解決を図るとの近年の流れを形作ってきた主役の一人として重要な地位を占めている。また内政面においても歴代政権は、2020年を目処に中所得国水準に到達することを目標として掲げてきており、現政権に至っては更に目標を前倒しし2015年を目標とするなど、大胆な成長志向の開発を目指し、貧困削減と同時に経済成長を強く志向した国家運営に取り組んでいる。

10

このように、ガーナは西アフリカ地域において安定的に国造りを進めている数少ない国の一つであり、上述の我が国の対アフリカ支援の方針に照らして支援する価値があるとともにも効果が比較的期待できる国として、我が国の対アフリカ支援のモデルとして位置づけることができる。

## (2) 対ガーナ援助の目的と重点事項

15

ガーナは、政治的・社会的安定を確立し、西アフリカにおいては主導的役割を果たしているものの、国内では依然として脆弱な経済構造や地域格差、深刻な貧困問題等、多くの開発課題を抱えている状態であり、現政権による意欲的な経済政策の実現は、こうした開発課題の一つ一つの確に対応できるかどうかにかかっている。換言するなら、依然不安定な西アフリカにおいて、「民主的で安定した経済・政治運営が大多数の国民の生活の向上につながることを実証できるかどうか」が試されており、安定と開発のモデルとしてガーナの持続的な成長に向けた取組みを支援していくことは、同国のみならず、西アフリカひいてはアフリカ地域全体にとっても重要である。このような認識に立ち、我が国は、TICADプロセスの方針に則り、ガーナをアフリカにおける援助重点国として、支援を強化していくことが必要である。

20

### (イ) 経済成長を通じた貧困削減

25

ガーナ経済は、構造調整時代（1980年代から90年代初頭）に安定した成長を記録し、かつてIMF/世銀に優等生と呼ばれてきた。また、近年においても、マクロ経済指標では、再び良好なパフォーマンスを示している（2004年の経済成長率5.8%、年間インフレ率10%台半ば等）ほか、貧困層の対人口比率なども改善の方向を示している。しかしながら、ごく限られた輸産品に過度に依存した産業構造、援助と輸入に依存した経済成長、公共部門主導といった経済体質は本質的に改善しておらず、地域格差や貧富の格差の拡大を考慮すると、貧困状況を一段と改善するためにも、長期的な視点に立った経済の自立化が課題である。

30

ガーナは、貧困削減戦略文書（PRSP: Poverty Reduction Strategy Paper）策定対象国のなかでは、早い時期から成長要因を重視してきたが、それは、こうしたこれまでの開発経験へのガーナ自身の反省に基づくものとも言える。すなわち、国際社会からの経済協力を有効に活用し、国民に対する社会サービスの向上による貧困削減の一側面（社会開発指標の改善）に焦点をおく「貧困削減と良好なガバナンスを目指す」段階にとどまることなく、その「社会サービスの向上を自立的に達成し、維持できる経済力をつけること」をガーナ政府は強く意識しており、改定された第二次ガーナ貧困削減戦略文書（GPRSII: Ghana Poverty Reduction Strategy II）においては持続的成長が更に強調されている。

35

ODA中期政策においても再確認されたように、国民の生活水準の向上を持続的に支えるためには、援助依存を脱却するための援助、すなわち経済成長を促す支援が必要である、と主張してきた我が国は、ガーナの政治的意思を十分に汲み取った支援を行うことができる立場にあり、経済成長を通じたMDGsの達成という観点からも、ガーナの成長面への取組みを意識し支援していくことが肝要である。

40

上述のような輸入依存、公共部門主導といった状況下にあるガーナにおいて貧困削減を伴う経済成長を実現するためには、次項（ロ）に示すように現時点で劣悪な生活環境にある多くの国民に対する社会サービス向上への支援を選択的に続けながら、同国の実情に即した形で民間セクタ

45

一の活性化や農村部での生産振興、所得の向上や雇用増加を図る成長を達成するための支援をより集中的に行い、生活の質を向上させていく必要がある。

#### (ロ) 人間中心の開発

- 5 マクロ経済指標の上では安定した成果を示し始めているものの、ガーナにおける一人当たりの国民総所得（GNI: Gross National Income）は380USD（2004年、世銀）と依然低所得国（LICs: Least Income Countries）に位置づけられており、2005年のUNDPの人間開発指標（HDI: Human Development Indicator）においても177カ国中138位と低位に位置する。また、経済の自由化に伴い国内の所得格差は拡大傾向にあり、教育や保健などの社会サービスの提供についても、その
- 10 質の格差が地域的に拡大していることが、社会の安定を維持する上での懸念材料となっており、この観点からも貧困層の底上げの必要性は明らかである。また、都市部と地方との地域格差が大きく、地方の農村部における社会サービスへのアクセス向上、雇用の機会拡大などが必要である。特に、絶対貧困層の多い北部諸州を中心に、基礎教育や保健・医療施設へのアクセスが著しく不十分であり、最低限の基礎生活の確保が脅かされている状況にある。
- 15 我が国が推進する「人間の安全保障」の視点は、ガーナにおけるこうした課題に取り組む際に不可欠のものであり、一人一人を「開発の担い手」として捉え、“人造り”を通じて地域社会の能力強化を図っていくことが必要である。

#### (ハ) 地域の平和の定着に対するガーナの役割

- 20 ガーナは、2003～2004年にECOWASの議長国を務めた際、コートジボワールやギニアビサウの国内情勢の安定に向けて積極的に調停を行ったほか、リベリア問題でも包括和平合意実現に尽力した。また、シエラレオネやリベリアで展開する国連の平和維持活動（PKO: Peace Keeping Operations）にも積極的に関与し、情勢の不安定な西アフリカにおける平和構築のために主導的役割を果たしている。
- 25 民主化の失敗や貧困は紛争の温床となり、紛争は更に民主化の進展や貧困層の削減を困難にしていくという悪循環に多くのアフリカ諸国が陥っている中、ガーナが民主国家として長期的安定や持続的発展に向けた努力を結実させることができるかどうかは、西アフリカのみならず、アフリカ地域全体の安定と開発にとって重要な鍵を握っている。TICADプロセスにおいて「平和の定着」を重視する我が国として、アフリカの民主化と平和に向けて同国を支持、支援することは重要であり、また政治・経済の民主化を進めるガーナの国民が、自立的開発に成功し、社会の安定と生活水準の向上をともに達成することが域内諸国への力強いメッセージとなることを期待する。
- 30

## 2. ガーナの開発に関する状況

### 35 (1) 政治、経済、社会全般の概況

- 93年の民政移管以降、民主化が着実に進展している。2001年1月にはローリングス政権（国民民主会議、NDC: National Democratic Congress）からクフォー政権（新愛国党、NPP: New Patriot Party）へと同国史上初めて選挙による与野党間の政権交代が平和裏に実現し、クフォー大統領は2004年12月の大統領選挙でも再選された。2期目は、経済の加速的発展を目指す「第2期改革推進策（Positive Change Chapter 2）」を掲げ、特に①人的資源開発、②民間部門開発、③グッド・ガバナンスの継続の3点に焦点を当てることを表明した。
- 40 ■1983年からIMFと世銀の支援の下、構造調整政策を推進してきた。以降、約20年間、実質GDP成長率は年平均4～5%とサブサハラ・アフリカにおいては比較的高い成長率を維持し、また、2004年には5.8%と過去10年間で最高の成長率を記録している。
- 45 ■他方、構造調整は民間部門の持続的な活性化を実現するには至らず、「優等生」の実態は、自

由化推進による輸入品へのアクセス拡大と資金流入による消費活動の活発化に支えられているのが実情である。特に、国際市況の変動に影響を受けやすい脆弱な産業構造は、独立以前から現在に至るまで大きな改善は見られていない。

- 5 ■現時点でも、外貨獲得をカカオ、金、木材といった一次産品に依存（輸出額の約7割）しており、それ以外の産業の貢献は依然として低いままである。1983年から2003年にかけて、国民総生産（GDP: Gross National Products）の産業別構成比を見ると、工業（6.6%→24.8%）及びサービス業は増加（33.6%→40.1%）しているが、農業は減少（59.7%→35.2%）し、製造業は低迷（3.9%→8.4%）している（世銀データ）。また、一人当たりGNIは380ドル（2004年世銀）にとどまっている。
- 10 ■地方分権化は漸次進んでおり、その一環として法制度（2003年の地方自治サービス法の発布など）の整備や郡議会の予算統合化の動きなどがある。しかしながら、政策決定も行政サービスの提供自体も、政策上は重視されているものの、現実には州と郡の役割分担が不明確であると同時に、両者の連携もごく限定的である。さらに、郡レベル（現在138郡）の計画策定・実施・モニタリング能力は脆弱であり、加えて、地方における人材の育成が伴っていない（ないしは地方への人材の異動・定着が進まない）など、地方分権の進捗は今後の課題である。
- 15

## （2）経済・産業構造上の課題

- 20 ■過去20年間の経済成長は、家計消費と政府支出の主導によるものであり、民間投資の増加にはつながっていないため、持続可能な「成長の好循環」（公共投資・消費→民間投資→経済成長→税収増加→公共投資・消費）が確立されていないことが大きな課題となっている。
- 25 ■政府の財政規律の欠如による大幅な財政赤字は、インフレ、金利上昇を通じて、ガーナ経済の大きな足枷であり続けてきたため、ガーナ政府が過去20年間、IMF、世銀との交渉を経て策定された「政策枠組み文書」等における財政再建、構造改革に関する計画どおりに政策が遂行され、予算が執行されることは少なかった。その大きな要因は、財政制度が法律どおりに執行されず、また効率的・効果的な予算の執行等の財政管理が機能していなかった点にあり、政策自体の問題というよりも、むしろ執行・実施能力の問題と言える。
- 30 ■民間投資の低迷の原因は、財政規律の欠如による財政赤字、その帰結としてのインフレ、国内債務の増大による金利上昇に見ることができる。また、金融システムの信頼性の低さから国内貯蓄率は低い水準（対GDP比5.6%、2003年世銀）にとどまっている。投資・貯蓄ギャップの補填は対外資金、中でもODA資金に依存（政府開発予算の7割以上は援助）しており、結果として大規模な公的資本流入が民間活動を圧迫する構図となっている。海外直接投資（FDI: Foreign Direct Investment）は低迷しており、海外在住のガーナ人による送金額はカカオの輸出額と並ぶと言われているものの、その多くは個人の住宅の建設などに集中しており、雇用や生産の持続的拡大につながる投資には至っていないと推測されている。
- 35 ■上述の経済・金融環境に加えて、インフラの未整備、能力のある企業家や技術者不足等が加わり、結果として、製造業は未発達のまま国際競争にさらされている。そうした隘路を改善することが公的機関の役割として期待されるが、中小企業を含む産業振興にかかる政策が未だ不在であることが発展を妨げている。
- 40 ■一方、輸出規模は依然小さいものの、EUとECOWAS市場向けの非伝統的輸出産品（水産加工、果実、軽工業製品等）は増加傾向にあり、この傾向を加速するためには、品質の向上及び競争力の強化が不可欠であるとの認識をガーナ当局は有している。また、2004年後半より、輸入地点の税関の情報ネットワーク化など、これまでの税収の漏れを縮小する努力が結実し始め、税収の拡大が目に見えて達成されてきている。
- 45 ■産業構造としては、依然として農業が基幹産業であり、就労人口の50.7%（2004年）を吸収

している。同セクターの成長率は6.1%（2003年）、7.5%（2004年）と近年伸びている（ガーナ政府 2006年予算教書より）が、農業生産は、天水に依存しているため（灌漑地が全耕作地面積の0.36%にとどまる）、天候により農業生産量及び成長率が大きく影響されるという問題を有している。また、ガーナ農業の特徴として農業生産の8~9割を小規模農家が担っているため、農業振興の推進に当たっては、経済活動としての農耕とポストハーベスト、農産物加工、マーケティングなどの各側面を、個々の小農を意識した形、あるいは農民の組織化を前提とした形で振興する視点が必要である。

■キャッサバやヤムなど根茎食用作物の生産が堅調であることから、国内のほとんどの地域で深刻な食糧不足の問題は見られないものの、農家所得向上や貧困削減のためには生産物の多様化と需要の伸びの高い生産物へのシフト、付加価値の付与などが不可欠となっている。また、生産技術、土地、収穫後処理・加工、貯蔵庫、市場・流通、インフラ等に係るボトルネックに対し、個々のケースに応じて対処する能力を向上させる必要があるとともに、非農業経済活動の推進も視野に入れた地方・農村開発を実施することが肝要である。

### （3）貧困・国内格差の問題

■貧困率は1991/92年の52%から1998/99年の40%に減少、極貧層の比率も36.5%から26.8%に減少（第4次生活水準調査、1998/99年）し、歴代政権の努力および開発支援の試みは、一定の成果を挙げてきたといえる。

■他方、この貧困削減の成果は一様でなく、地域格差（都市と地方、南部と北部、南部においても農業生態ゾーン毎の格差）、および職業別格差（例えば勤労所得者と食糧作物生産農民）は拡大している（1990年代に北部（Northern : N）州、北東部（Upper East : UE）州、中部（Central : C）州では貧困層、極貧層ともに比率が上昇）。特に貧困率が高いのは、北部3州（N州69%、UE州89%、北西部（Upper West : UW）州86%）である。

■傾向として、食糧作物生産農家は輸出作物生産農家よりも貧困率が高く、右は、国際価格の相違、機械化の遅れ、加工・貯蔵施設の欠如、輸送手段の限界などの差を反映しているほか、一部農産物（米、鶏を中心とする畜産品）については輸入品との競合に耐えうるだけの品質や生産性向上のための技術革新の機会が与えられていないことなども原因の一つである。

■保健・教育などの社会指標はサブサハラ・アフリカ地域では比較的上位にあるが、開発途上国全体の平均を下回り、5歳未満児死亡率（111人/1,000人）、出生時平均余命（57.5歳、男性55.4歳、女性59.6歳）、初等教育総就学率（Preliminary Education Sector Report, 2005年）は87.50%、識字率は53.4%（Core Welfare Indicator Survey, 2003年）。また、社会サービスへのアクセスにおいて地域格差の問題は深刻である（乳児死亡率：UE州33人/1000人、UW州105人/1000人、5歳未満児死亡率：グレーターアクラ州75人/1000人に対して、UW州208人/1000人）。なお、最新調査（2003年保健セクターレビュー）によれば、5歳未満児死亡率、妊産婦死亡率、5歳未満児の栄養不良などの基礎的健康指標が悪化したとの報告があり、注視されている。（上記保健指標は、National Demographic Survey, 2004年より引用。）

### （4）まとめ

ガーナは、自ら設定した開発課題の達成に向けて、

■輸入依存・援助依存の体質からの脱却及び経済の自立化を目指す必要がある。そのためには持続的成長が不可欠であり、国内産業の振興と雇用創出、生産構造の多様化及び高付加価値化が課題である。

■社会サービスの向上を図るとともに、経済の自立化を進める過程で独自の資金により社会サービスを提供できるよう努力することが求められる。

■従来の公共部門主導の成長から民間部門主導の成長に移行する必要性を、マクロ経済を運営する上での共通認識とする必要がある。

■農業生産振興及び地方・農村地域における収入の増加を図る必要がある。農工間の連携強化、対象地域の特性を十分に考慮した開発資金の投入が必要となり、この際、長期的な視点から成長を考えることが不可欠である。

■過去の政策実施の問題点を踏まえ、GPRS 及び GPRSII を基に効果的・効率的に予算を執行するとともに、地方分権化政策を適切に実施することが必要である。そのためにも、中央政府と地方（州、郡）両レベルにおいて行政能力改善、制度整備、その実施に携わる人材の育成、能力向上を図ることが課題となる。

### 3. ガーナの開発戦略および援助の動向

#### (1) ガーナの開発戦略

■現在、GPRS/GPRSII がガーナの開発戦略の基本的枠組みである点については、ガーナ政府各部局、ドナー・コミュニティの間の共通認識である。2003 年に第一次 GPRS が IMF・世銀理事会により承認され、ガーナ政府は全ドナーに対して本文書に沿った援助の実施を要望し、ドナーも GPRS に沿って協調して支援にあたることで一致している。

■いくつかのセクターにおいては、GPRS 策定以前から、あるいは同策定を機に、GPRS と連動した各種セクター計画が策定（教育、保健、道路、農業等）されており、それぞれが GPRS と有機的連携を組むべきものである点については、理解共通とされている。ただし、中期支出枠組み（MTEF: Mid Term Expenditure Framework）、各年度予算、GPRS、および各セクター計画の予算とのリンクについては、依然改善の余地があるとの共通認識も存在する。

■最初の GPRS（2003 年～2005 年）は、副題として「成長と繁栄のためのアジェンダ」を掲げ、重点課題として、①マクロ経済の安定維持、②生産の向上と雇用促進、③人材開発と基礎サービスの改善、④社会的弱者への対応、⑤ガバナンスの改善の 5 項目を挙げている。改訂された GPRS II では「成長と貧困削減戦略」が標題に掲げられ、対象期間を 2006 年～2009 年としている。右戦略は上述の 5 項目を基本的に重視しつつ、重点課題として①民間セクターの競争力強化、②人材開発と基礎サービスの改善（社会的弱者への対応を含む）、③ガバナンスの改善という 3 本柱に集約・整理している。

■ガーナ政府は 2001 年、重債務貧困国（HIPC: Heavily Indebted Poverty Countries）に対し債務救済を図る国際的な枠組み「拡大 HIPC イニシアティブ」への適用を申請し、2004 年 7 月に完了時点（CP: Completion Point）に到達、35 億ドル（純額で 22 億ドル、EIU データ）の債務削減の原則承認を得ている（うち日本の債権放棄額は 1,046 億 7,819 万円（約 10 億ドル相当）、2004 年 12 月に交換公文署名済み）。ガーナ政府は、国際金融機関による債務削減分も含め、こうした措置により生じた財源（HIPC saving）を HIPC 基金として、国内債務の削減（20%を充当する方針）および貧困削減目的（基礎教育、保健、水/衛生、地方インフラ）に用途を限定して各郡への予算措置を行っている。また、債務返済能力の維持の観点から、ガーナ政府は、海外からの借入れは譲許的条件のものに限定することとしている。

■対ガーナ ODA は、DAC 統計（純額ベース）で、2000 年 3.76 億ドル、2001 年 3.96 億ドル、2002 年 4.06 億ドル、2003 年 4.78 億ドルと漸増傾向を示している。このうち、2003 年には英国が 1.31 億ドル、IDA が 1.96 億ドルを供与している（IDA は 2003 年以降大幅に積み増しを行っている）。

#### (2) ドナー・コミュニティの動向

■構造調整政策の採用以降（1983 年～）、我が国を含む数多くのドナーがガーナを対アフリカ



開発支援の一つの拠点と見なして多額の資金を投入してきた。またポスト構造調整の時期に入っても、1990年代半ばから保健・教育分野でセクター・プログラム・アプローチを採用、1999年には世銀の「包括的な開発フレームワーク（CDF: Comprehensive Development Framework）」のパイロット国となるなど、政治的安定（ガバナンス）を評価するドナーにとっての優等生の待遇を享受してきた。近年はGPRSを政策枠組みとした開発パートナーシップがより活発に展開されており、中でも、世銀と英国の主導でGPRS実践のための支援ツールとして一般財政支援（MDBS: Multi-Donor Budget Support）枠組みが2003年に成立した（世銀・英のほか、EC、加、蘭、デンマーク、独、スイス、仏、アフリカ開発銀行が参加しているほか、伊が2006年より参加予定。日・米は現状不参加）。

5

10 ■MDBSの枠組みにおいては、各開発課題・セクターごとにドナーとガーナ政府が予め合意した達成目標（トリガー）を毎年設定し、その達成を条件に各ドナーがプレッジ済みの金額をガーナの国庫に順次直接投入していく仕組みとなっている（年度の前半に一年分の半額、後半に進捗状況を確認の上、残りの半額を拠出。世銀のみ、年央に一括拠出）。また、援助手続きの調和化に向けた動きも進み、2005年2月には、MDBSドナーのほか、日・米、UN諸機関が対ガーナ経済協力の調和化に関する共同文書に署名しており、また2005年11月の支援国会合を踏まえて調和化に関するマトリクス（Harmonization Matrix）を策定するなど具体的な活動が始まりつつある。

15

20 ■ODA供与規模では世銀と英国が2大ドナー（両者で全援助の4割強、純額ベース）であり、二国間援助ドナーでは、英国、米国、オランダ、デンマーク、独に続き、日本は第6位（2003年DAC統計）となっている。現在、日本は無償資金協力、技術協力を合計して年間約30～40億円程度を供与している。

25 ■保健分野では、90年代後半から、他国に先駆けてセクタープログラムが発達し、同セクターの包括的開発政策が政府とドナーの間で共有される体制が築かれてきている。その初期にコモン・バスケット方式が採用され、英、蘭、デンマーク、ECおよび世銀によるセクターに特化したプールファンドが保健省に提供され、これらドナーのみ内輪で機能させる傾向が生じていた。しかしながら、潜在的に資金源で競合が生じるMDBSの成立に伴い、それまで排他的姿勢を示してきた保健省は方針を転換し、プールファンド以外の支援もセクタープログラムの枠組みの中で積極的に受け入れる方向にある。

30 ■セクタープログラム自体は、保健分野のほか教育、道路、農業、地方分権、公共セクター改革等の分野で策定あるいは計画されている。ガーナの各セクター省庁にとってのセクタープログラム導入への動機の一つは、保健セクターが享受していたようなセクター限定のプールファンドの獲得にあったとの側面はあるものの、今ではMDBSの成立により、多くのドナーが参加する大規模なセクター毎のプールファンドの成立の可能性は低くなっている。しかしながら、セクターを包括的に捉えた開発戦略を策定する作業自体は、各セクター省庁の中の戦略的思考を醸成し、また本来あるべき省内意志決定のメカニズムの改善を促すというポジティブな効果を生んでいることは明らかである。こうしたガーナ側の動きに並行して、いくつかのセクターでは、それぞれ特定のドナーによる財政支援（例：民間開発セクター：EU（セクター財政支援）・英（プールファンド）等、教育セクター：世銀・英・蘭（セクター財政支援）、農業セクター：加（セクター財政支援）、その他モニタリングと評価セクターや公共財政管理（PFM: Public Financial Management）セクターでプールファンドの設置が予定されている。）、あるいはセクターの中でも特定の活動やサブセクターに特化した財政支援（地方分権に対する独の動き、貿易・投資に関するデンマークの動き等）が実施ないしは計画されている。

40

45 ■また、ドナーがガーナ政府の予算サイクルに連動させる形でGPRS/GPRSIIに基づいた援助を提供する方向性は、たとえ財政支援のような共通手法を取らない場合でも、一般論として

定着する方向にある。ドナー間では、MDBS は GPRS/GPRSII 実施のための主要ツールであり、援助協調を行っていく上で重要な機能の一部であると理解されており、援助投入総額の 3 分の 1 にも達する規模（毎年、世銀の貧困削減戦略クレジット（PRSC: Poverty Reduction Support Credit、一部贈与を含む）1.3 億ドル弱、それ以外の 9 ドナーによる財政支援計 1.8 億ドル強、合計約 3.1 億ドル）となった MDBS の比重及びそのインパクトの大きさは認識する必要がある。

■他方、援助調整全体に関わる事項に関しては、一般財政支援への投入の有無にかかわらず、全てのドナーが同等の立場で議論に参加しており、また、こうした財政支援主流化等の過去約 2 年間の進展のなかで特記すべきは、ドナー間および政府とドナー間の情報共有の改善である。手続きの調和化に向けた動きの中で、GPRS の進捗状況のレビューは二国間ドナー、世銀、IMF が年 2 回、合同で実施することとなり、事前の資料請求、情報の共有については、これまでしばしば観察された特定のドナーによる情報の囲い込みにも似た状況から大きく進展している。また、ガーナ政府に対する申し入れを、しばしばドナーの共通ポジションとして行うことも実施されており、ドナー・ガーナ政府双方が総体として、こうした協調に利益を見いだしていることから、今後ともこの傾向は強まるものと予想される。他方で、各ドナーは、それぞれの比較優位、関心の所在により独自の政策対話を行うことを基本的には尊重しあう自由度が現時点では確保されている点、並行して手続きの共通化・調和化へのガーナ政府自身の声が強まってきている点がガーナにおける援助協調の特徴といえる。

### (3) 各ドナーの特徴

(イ) 世銀：PRSC を軸（全投入の約半分）に、教育、保健、農業、インフラ（都市、地方）分野で IDA セクター融資の提供している。また、財政管理及び公共セクター能力構築、エネルギー（発電所、西アフリカガスパイプライン建設）分野において IDA 融資ないし信用保証等を供与している。

(ロ) 英：MDBS を軸に財政管理、公共セクター能力構築、農業・農村開発、民間セクター開発支援を実施している。保健セクターの支援は今後 MDBS に収斂する方針で、同セクターにおける政策的支援については、蘭の保健アドバイザーに業務を委託し、その判断を蘭と共有するといった先進的調和化の試みを 2004 年から開始している。また、教育セクターにおいても DFID 教育アドバイザーが蘭と意見を共有しながら同セクターの財政支援を進めている。

(ハ) 米：民主化・ガバナンス、民間セクター開発、基礎保健、基礎教育分野でプロジェクト・プログラム型支援を実施。ガーナをミレニアム挑戦会計（MCA: Millennium Challenge Account）対象国として認定したため、今後大規模インフラ支援を実施していく可能性がある。

(ニ) 加：ガーナを重点支援国の一つとし、支援の増額を予定。増額分についてはプールファンドへの投入を重視する方針としており、一般財政支援のほか、農業省の予算にセクター財政支援を投入している。このほか、地方分権（郡予算の支援）、地方水開発を重点的に支援している。

(ホ) デンマーク：保健セクター・コモンファンドの設置当時のドナーであり、その一部はデンマーク主導で特定のサブセクターやプロジェクト等にイアーマークされている。また、少額ではあるが一般財政支援にも投入している。一方で、道路セクター、エネルギーセクターでは現地業者を雇用する形でプロジェクト援助を実施している。

(ヘ) EC：MDBS を金額的に英と共に支えている。財政管理能力の向上、特に政府の会計検査機能の強化支援を主導している。そのほかにも、幹線道路改修、地方給水などのプロジェクト援助も実施している。

(ト) NGO の動向：ドナーの開発資金を原資とする活動が活発化している。特に北部地域では多くの NGO が社会セクター、特に保健・母子保健などの地方行政サービスの代行ともいえる

活動を実施している。

#### 4. 我が国の対ガーナ援助の分析と評価

##### 5 (1) 我が国の対ガーナ援助の推移

(イ) 1980年代後半から2000年までは、構造調整への協調融資、運輸・電力インフラへの有償資金協力を含めた援助を供与し、年平均100億円程度の援助規模を実施してきた。その当時、わが国は世銀と並ぶ二大ドナーであり、二国間援助量において第一位であったが、2001年以降、我が国の対ガーナ援助環境には大きく変化した。(DAC統計、純額ベースで、日本/全ドナー合計の推移は以下のとおり。1998年1.49億ドル/3.74億ドル、1999年1.02億ドル/3.55億ドル、2000年1.03億ドル/3.76億ドル、2001年0.34億ドル/3.96億ドル、2002年0.24億ドル/4.06億ドル、2003年0.30億ドル/4.79億ドル)

(ロ) その大きな要因は、2001年にガーナが拡大HIPCイニシアティブへの適用を申請したことに伴う我が国の有償資金協力の中断が挙げられる。2004年7月にCP到達したことにより、債権国の中でも最大額となる対象債務1,046億7,819万円を免除した。この際、ガーナ政府は当該債務救済措置により生じた財源については、貧困削減政策の実施、特に雇用機会の増大を含む経済開発に有効に活用することを確約している。

(ハ) したがって、現在の対ガーナ支援は、無償資金協力と技術協力を中心とし、合計年間約30億円から40億円の支援水準で推移している。主な支援対象としては、農業セクター(灌漑施設の改修(無償)や小規模灌漑振興(技術協力)、保健セクター(野口記念医学研究所における寄生虫対策(技術協力)、地方医療器材拡充計画(無償)、医療関係者の研修情報システム構築(技術協力))、教育セクター(理数科教育の現職教員研修(技術協力)、理数科教師等の青年海外協力隊派遣)等があり、それぞれ我が国の人造りに着目した支援につながる投入の結果、効果の地域的限定はあるものの、成果を挙げ、ガーナ側から一定の評価を得ている。

(ニ) また4次にわたる地方電化計画(無償)により、ガーナ政府の全国電化計画の実現を支援し、それぞれの地域における社会サービスの改善、民生の向上に貢献してきた。また、かつて円借款で建設した幹線道路は、いずれもガーナの物流を支える要所を押さえるものであり、国内経済活性化に貢献している(なお、一旦円借款案件として採択されながらHIPCイニシアティブの適用申請により無償資金協力案件に転換のうえ実施中である南岸の幹線道路改修計画も、物流の改善、観光の振興等、経済的に大きなインパクトが期待されている)。断続的に提供しているノンプロ無償は、民間セクターへの低利の外貨割り当ての原資として定評がある。ガーナ政府は2004年度供与分より、生産ラインの導入、雇用の拡大を目的とした優先付けを明確に意図しており、見返り資金の使途も含め、我が国が今後重点をおく産業育成支援の一環として戦略的に活用する方向で共通の認識が得られている。

##### 35 (2) 我が国援助の特徴

###### (イ) プロセス支援・人材育成重視

相手側カウンターパートの積極的な関与を通じた人材育成や能力構築を重視している。

###### (ロ) 現場重視による着実な実施支援

40 JICAによる保健省現職者研修に係る情報管理システム(HIST: Health In-Service Training System)の開発と導入を行ってきたほか、JBICによる財務省に対するマクロ開発政策策定・PFM支援を実施、最近では農業や教育において現場経験に基づく政策化・制度構築の試みを始動させ、中長期的視点に立った人材育成を重視している。

###### (ハ) 多様なツールの組み合わせによる相乗効果

45 無償資金協力と技術協力など、ツールの有機的な組み合わせによる効果発現の努力(灌漑案件

における無償資金協力と技術協力の連携、教育セクターにおけるノンプロ無償の見返り資金と技術協力の連携等)を払っている。

## (二) 基盤整備と民間セクター支援

5 過去の円借款及び現在実施中の無償資金協力による経済インフラの整備、ノンプロ無償による民間セクター支援など、中長期的成長を促す支援を重視している。

### (ホ) 共通目的にむけた中期的視点からの他ドナーとの共同歩調

ポリオ撲滅、マラリア患者の減少を目的に UNICEF を通じて供与されてきた無償資金協力は、米や民間財団などとの連携事業として定着しており、こうしたそれぞれが比較優位を生かした連携は、これまで着実に成果を挙げてきている。

10

### (三) 我が国援助の課題

15 近年の我が国の対ガーナ援助は、過去数年で顕著になった上述の①援助規模(特に有償資金協力)の大幅削減、②GPRS/GPRSII を共通政策枠組とする開発パートナーシップの活発化、③一般財政支援やコモンファンド等の新しい援助アプローチの進展といった環境の変化に対する対応が現状必ずしも十分でなく、今後の大きな課題といえる。また、これらから派生した手続きの調和化の動きや事業実施のコストに関する問題意識の高まりにも急ぎ対応していく必要がある。

20 また、いくつかのパイロット事業で成果を挙げているものの、それを定着させ、点から面に拡大するための支援も同時に求められていながら、それに迅速に応える、ないしは適切にガーナ側に具体的行動を促すことのできるような我が方の体制・仕組み自体が十分に整っていないという問題が指摘される。加えて、我が国が従来実施してきているような個々の案件発掘を前提とした対話では、MDBS に組み込まれているような、ガーナ政府や他ドナーとの援助の調整機能が明らかに希薄であることも顕在化している。具体的課題としては以下の点が指摘される。

#### (イ) 政策対話のあり方—メッセージ性向上の必要性

25 本来 GPRS/GPRSII との整合性において、また他ドナーとの協調、もしくは比較優位の考慮において、我が国として如何なる支援を行うべきかについて、その大枠の方針や我が国としてのメッセージが提示されるべき政府機関との対話に際して、個別のプロジェクト形成に議論を集中してきた結果、セクターワイド、および開発戦略全体の中での位置づけなどに関する双方の認識が希薄となる傾向が見られる。こうした問題は、本来ガーナ側に発信されるべきメッセージ性の弱さにつながっていることから、今後プロジェクトを主体とした事業を実施する場合でも、当該プロジェクトの我が方投入の中での位置づけ(戦略プログラム(次項「5. 我が国の対ガーナ援助の基本方針」を参照)内での位置づけ)や他事業とのリンク、その前提となるガーナ側のセクター戦略の中での位置づけについての認識共有を確保する必要がある。

#### (ロ) 予測性にかかる問題

35 我が国援助の課題として、援助の予測性の問題が挙げられる。予測性の問題とは、単に、単年度制である我が国の現行財政制度上、複数年度分の動員可能な資金量を提示できないという問題にとどまらず、我が国が、どのような意図でどのような開発への取組みを継続して支援する用意があるのか、という基本的姿勢を示しきれていないことも改善すべき重要な点として挙げられる。  
40 結果として、「顔の見える援助」としてアピールする際、本来提示すべき「日本がガーナ支援において目指していること」とのメッセージの欠如・案件形成時のより効果的、効率的な援助協調の阻害にも繋がっており、今後の支援の実施にあたっては改善が求められる。

#### (ハ) 持続性・地域的展開に対する考慮の必要性

45 これまでの対アフリカ支援の経験から、単発の事業のみで持続性・面的発展性のある成果を達

成することは、強く意識した取り組みが無い限り困難であるとの結論が導き出されている。したがって、支援を実施するにあたっては、中・長期的視点が不可欠であると同時に、ひとつの投入は、何を達成するための投入であるのか、次に続く我が国・政府・他ドナーのどのような投入と関連を持たせるか、といった流れの中での位置づけを意識的に明確にし、ガーナ政府と認識を共有していく必要がある。また MDGs や GPRS/GPRSII において設定されている指標とのリンクを組み込んだ事業を形成することで、より目指すべき具体的成果を明確にすることが可能となり、望ましいといえる。

## (二) 支援の具体的な成果を追求する必要性

これまでの案件実施、特に地方のインフラ整備事業などにおいては、それによる経済的・社会的効果等の「支援効果」にかかる定量的な情報の把握が十分ではなかった。ガーナでは、ベースラインの測定、それとの対比によるインパクトの把握の試みを 2003 年からようやく開始したところである。今後のフォローアップとして、支援効果に関する調査結果に基づき支援の成果を測り、将来の事業形成のためにフィードバックさせる仕組みが必要である。

## 5. 我が国の対ガーナ援助の基本方針

上記 3. および 4. の現状認識に基づき、下記の援助方針を基本として、対ガーナ支援に取り組むこととする。

### (1) 基本的視点・目標

3つの視点：

1. ガーナ側のオーナーシップに基づいた開発政策を支えるための援助方針策定
2. ガーナ側の自助努力を前提とした援助実施
3. 長期的視野にたった目標達成型の援助実施

■ 対ガーナ支援の基本的開発目標を、ガーナ政府が進めている GPRS/GPRSII が目指す「貧困削減を伴った経済成長」とし、上述 1. 及び 2. のオーナーシップ尊重や自助努力涵養を支える観点から、「自立的経済成長のための、人造りと経済社会基盤を含む基本環境の整備」を重視した支援を展開していく。

### (2) 対ガーナ援助の重点開発課題

■ 「貧困削減を伴った経済成長」を実現するために、我が国が重点をおいて支援すべき重点開発課題として、以下のとおり「地方・農村部の活性化」及び「産業育成」を選定する。

■ 同時に、成果の持続性の確保や自律的開発に不可欠な要素となる「行政能力向上・制度改善」を課題達成への貢献度を踏まえて選択的に支援する。

■ かかる方針に則り事業を行うにあたっては、ガーナ側・日本側の事業の策定・管理能力を考慮し、GPRS II と整合する形で 4 つの戦略プログラムを立案し、各戦略プログラムのもとで事業群（以下「協力プログラム」と呼称）を形成・実施する。その際、課題達成のためにリソースとツールを有機的に連携させることを念頭に、「選択と集中」の観点から、対象地域や事業プログラムの内容の厳選と有為な連携を前提とした戦略プログラム間の連携を意識的に図りながら実施するものとする。

■ これらの重点開発課題及び「行政能力向上・制度改善」は、GPRS/GPRSII の優先開発課題に基づき、上記 1. で述べた我が国として支援する意義や他ドナーの対応、我が国の支援能力や比較優位などの観点を総合的に考慮して選択したものである。

(イ) 地方・農村部の活性化：農産物の生産性向上及び小規模農家の収入増加を図るため、生産基盤強化、農民の能力開発・組織化、農工間の連携、農産物加工、マーケティング等に取り組み、これらとの相乗効果を高めるために同時に農産物を消費地へと輸送するためなどのインフラ整備への支援を行う（戦略プログラム 1）。また、地域住民の健康状態を改善し、住民一人一人が生活に必要な知識・技能を身につけることにより農村の生活環境を改善すべく、地域保健改善、保健医療行政強化、感染症対策、基礎教育へのアクセス改善等に取り組む（戦略プログラム 2）。（戦略プログラムの詳細については別紙「重点開発課題に基づく我が国の戦略プログラム」参照。）

戦略プログラム 1：農業振興

戦略プログラム 2：貧困地域における基礎生活環境の改善

(ロ) 産業育成：中小零細企業を中心とする民間セクター主導による経済活動の活性化を図るため、農工間のリンケージに留意し、付加価値の高い農産品加工や農工業生産から流通までの活動を支援する製造業振興に取り組むとともに、潜在性のある観光業振興、必要な政策立案、ビジネス環境整備などに取り組む（戦略プログラム 3）。また、それを支える産業人材の育成を、TVET（技術と職業のための教育と訓練）や理数科教育の質の向上、教育行政能力の向上を通じて支援する（戦略プログラム 4）。

戦略プログラム 3：民間セクターの開発

戦略プログラム 4：産業人材育成

(ハ) 行政能力向上と制度整備：上記課題の達成を促進し、また成果の持続性を確保するために、要所に関わる中央ならびに地方行政機関の選択的な能力強化と制度整備を支援する。

### (3) 対ガーナ援助規模について

■GPRS/GPRSII に基づくガーナ側の自助努力を前提として、無償資金協力と技術協力による現行規模約 30～40 億円程度（2002～2004 年度実績）の水準を最低限維持し、成果を挙げた事業の面的拡大を図るプログラムの形成および重点開発課題の達成に向け相乗効果も意識した事業群からなる協力プログラムの形成を通じて、投入規模の拡大を目指す。また、現行の投入規模を維持する上で、特にガーナ側に対しては、透明性の高い政策・事業運営ならびに、カウンターパートの配置、内貨確保への努力が求められる条件となる。

■また、拡大 HIPC イニシアティブの CP 到達後、同国の債務水準が低下したところであるが、将来の中長期的な債務持続可能性が十分に回復しているかどうか見極めつつ、有償資金協力の再開の可能性を検討していく。その際、今後 NEPAD による地域インフラ整備を巡る動きも踏まえつつ、民間セクター開発等の成長部門への支援を中心に、アフリカ民間セクター開発のための共同イニシアティブ（EPSA: Enhanced Private Sector Assistance for Africa）に基づくアフリカ開発銀行との連携による協調融資スキームを念頭に検討を進めることとする。

### (4) 地域的配慮

今後、戦略プログラムに基づき案件・協力プログラム形成をする過程で、我が国の複数の事業を投入することにより集中的に相乗効果を目指す地域を選定していく。また事業を形成する際には、事業計画の中に、所得の向上、社会サービスの改善、雇用の拡大などに関するベースライン調査、およびその定期的確認の手段について予め組み込んでいく。

特に戦略プログラム 1・2 に関しては、「人間の安全保障」の観点から、社会サービス提供の不備が著しく、貧困層が集中する地域を重視した支援を行い、中でも北部地域に配慮した貧困地域への支援を重視する。その際、支援対象地域のニーズに応じ、分野横断的かつ各種ツールを組み

合わせた複合的なアプローチを用いることにより、援助効果を高めていく。特に貧困地域では、事業実施のための人材の層が極端に薄いことが想定されるので、地方行政が関わる事業については長期的視点で人材養成から取り組むこととする。

- 5 戦略プログラム3・4に関しては、産業の発展が見込まれる地域を重点対象とし、それらの地域に複数の投入を重ねていくことで援助効果の発現を高めていく。地方のインフラ整備に係る事業については、事業が実際に開始される2年後を視野に入れ、社会サービスの強化又は生産セクターのいずれか、もしくは両方との連携を図る事業として形成する。

#### (5) 実施上の留意点

- 10 (イ) 予測性の向上：中期的視点に立った戦略プログラムの立案

投入可能なリソースの制約は前提としつつ、中期的視野に立ち、ガーナ側の開発戦略、それに付随する達成目標に合致した実施計画を策定する必要がある。本国別援助計画では、単発的かつ単独的な案件形成につながりやすいこれまでのような「重点分野の列記」ではなく、ガーナ政府の開発戦略(GPRS/GPRSII)に沿って、我が国が重点的に支援する開発課題を設定し、その達成を目指した戦略プログラムを立案することとする。その際、「課題達成型」の形態をとり、戦略プログラムにおいて特に重視する協力事項として「重点協力領域」を明確にし、右に基づき個々の投入の相互作用を意識した中期的に達成に必要な協力プログラムを策定する。その際、GPRSの策定サイクルを考慮して達成すべき目標及び成果を設定し、毎年進捗状況ならびに最新の指標などを基にして定期的に事業や協力プログラムの内容の見直しを行うこととする。この過程において、順次データの蓄積・改良を重ねつつ、極力成果指標の導入に取り組む。

#### (ロ) 政策対話の強化、評価と案件形成のリンク

開発課題の達成のために戦略プログラムの下で協力プログラムを形成するにあたっては、積極的に個々の投入の相互作用を意識する。その際、協力案件の運営上のローカルコスト、施設の維持管理、行政能力、実施機関の運営管理能力などのガーナ側が抱える課題を認識し、これらの要素をプログラム形成・案件選定段階から十分に織り込んでいく。そのためにも、ガーナ政府各当局との政策対話の強化を図り、政策・省庁予算とのリンク不足を改善するとともに、セクター横断的な視点を強化する。また、協力プログラムの内容は、ガーナ政府と共に定期的に課題達成への貢献との視点から検討し、効果の低い事業については即時に見直しを図り、後継事業の必要性を判断する。同時に、ガーナ政府自身による調整能力が十分に養成されるまでは、積極的にドナー間の調整を図り、重複を回避すると共に、可能な場合には相乗効果の発現を目指す。

#### (ハ) 開発の担い手、必要条件に対する配慮

事業の形成・実施に際して、ジェンダーの視点など、開発の担い手となる幅広い層の参加を確保し、受益者のオーナーシップを強化することに留意する。また、経済インフラ整備等の開発プロジェクトの案件形成・実施にあたっては、環境社会面への影響が発生しやすいことから、ガーナ政府および我が方実施機関が有する環境配慮に係る諸規則を適切に適用し、計画の早い段階から環境社会面に充分配慮を行う。また、今後ガーナ側の政府調達など諸制度が整備されていくにしたいが、ガーナ側の制度の使用が促進されることが想定されるので、その整備状況をフォローしていく。

#### (ニ) 実施体制・援助手法の改善、協調への能動的関与

事業相互間やスキーム間の連携、我が国の経験・技術・知見の活用、予測性の向上、コスト問題、有用案件の点から面への発展性の改善などのために必要とされる我が国の援助実施体制の強化、援助手法・ツールの改善に取り組む。特に技術移転、能力強化、制度整備を目的とするパイ

ロット事業の場合、形成段階から成果を面的に拡大するためのシナリオとそれを可能にする資金ツールを検討する。また、他ドナーとの有機的連携を図り、我が国の支援で得られた技術・制度の普及を含め、共有された課題達成を効果的に支援するために、財政支援型の支援の可能性を含め適切な支援のあり方につき検討していく。

5

(ホ) 我が国支援の方向性の明確化、ガーナ側官民への情報の開示

10 ガーナ側の開発の優先課題を共有した上で、その広範な課題の中で、我が国の比較優位とも照らしつつ、何に関心を有し、また如何なる貢献が可能かにつき、ガーナ政府のみならず、官民、ならびにガーナの開発コミュニティに対して恒常的に提示することにより、我が国のメッセージを明確にすることが可能になるほか、ガーナ政府がオーナーシップをもって我が国に対して適切な「要請」を準備することが期待される。同時にこのプロセスを通じ、本来の意味での日本の「顔」、すなわち、開発援助にかける「日本の思考」を示すことにつながると言えることから、政府諸機関との定期的対話と並行して、ガーナの有識者、市民社会に対する情報提供及びそこからのフィードバックの機会についても積極的に設けていく。 (了)



## 重点開発課題に基づく我が国の戦略プログラム

### 1. 重点開発課題

5 ガーナのGPRSが目指す「貧困削減を伴った経済成長」を実現するために、我が国は、「地方・農村部の活性化」及び「産業育成」の2つを重点開発課題と位置づけて積極的に支援を行う。前者は、「人間の安全保障」の観点も考慮し、地方農村部の貧困を削減するとともに、地域格差の是正や経済成長に繋げる環境づくりを行うことを目的とし、後者は、持続的な貧困削減のために、潜在力のある産業の育成を通じて雇用創出、所得の向上を図るとともに、国際市場も視野に入れた競争力を強化することにより同国の中・長期的経済成長に貢献することを目的とする。

10 さらに、これらの重点開発課題の達成を促進し、自立的・持続的開発につなげるために、全てのセクターを横断的に支援するものとして「行政能力の向上・制度改善」に取り組む。

### 15 2. 重点開発課題に基づく「戦略プログラム」及び「重点協力領域」

1. の重点開発課題の達成に向けて、GPRS IIと整合する形で（別紙マトリックス参照）、下記のとおり4つの戦略プログラムを設定し、各プログラムにおいて特に重視する協力として「重点協力領域」を定める。協力の具体的実施に当たっては、右に基づき案件及び事業群（実務レベルでは「協力プログラム」と呼称）を重点開発課題達成のための貢献度を十分踏まえて形成する。

20 なお、「選択と集中」の観点から、下記に掲記した重点協力領域のうち、◎は優先協力事項、○は我が国として関与すべき事項又は将来重要となりうる事項とし、援助の投入量においても◎の事項に対しより投入を集中させる。また、言及されていない事項については、掲げる2つの開発支援課題に沿うものでないものとして優先度が低いことから、支援対象とはしない。

### 25 2-1. 地方・農村部の活性化

- ・ 小規模農家の生活基盤を強化し、所得向上を図るため、これら農家の生産性向上や基盤整備、農産物の加工・流通までを視野に入れた「農業振興」プログラムに重点的に取り組むとともに、農工間の連携を促進し、後述の「産業育成」も念頭においた支援を行う。また、貧困からの脱却を図り、成長を目指す前提として、保健医療や教育を中心とする社会サービスを改善する「基礎生活改善」プログラムに重点的に取り組む。
- ・ こうしたプログラムを実施するにあたっては、「人間の安全保障」の視点を重視し、農村全体の自立・発展のためにプログラムを互いに関連づけ、マルチセクトラルに複数の投入を組合せた協力を実施することにより、相乗効果を図っていく。
- ・ 我が国の比較優位を活かし、発展の基盤である地方農村インフラの整備を行うとともに、村落発展の担い手である住民や行政等の能力強化・人材育成を中心とする支援を通じ、社会・経済サービスの改善に貢献する。また、事業効果の面的拡大を図る観点から、財政支援型の支援の可能性を含め適切な支援のあり方につき検討していく。
- ・ 事業実施にあたっては、「人間の安全保障」の観点から、地域格差是正を図るべく、貧困層が集中する地域を重視した支援を行い、中でも北部地域に配慮する。

40

#### ◇ 戦略プログラム1 (SO1: Strategic Objective 1) : 農業振興

#### < 重点協力領域 >

#### ◎ SO1-1: 農業生産性向上

45 農産物の生産性向上を図るために、生産、収穫後処理から流通に至るまでのボトルネックを

特定した上で、灌漑施設・排水施設整備などの生産基盤強化、研究機関の生産技術研究、農民主体の営農システムの構築、それらの普及に向けた普及員や農民の能力開発・組織化への支援に重点的に取り組む。

◎ **SO1-2: ポスト・ハーベットの改善**

5 小規模農家の収入増加を図るために、農工間の連携にも留意し、収穫後処理技術向上、品質管理や農産物加工への支援に取り組む。

○ **SO1-3: 農業分野における行政能力の向上**

上述の各種投入と政策レベルの連携強化のために、中央・地方、両レベルでの農業開発政策・計画立案、財務管理などの行政能力向上に取り組む。

10 ◎ **SO1-4: 関連インフラ整備**

本戦略プログラムを進める上で相乗効果を図る観点から、農産物を消費地へと輸送するための道路・橋梁整備や地方電化の推進などのインフラ整備及びそれに係る計画策定・維持管理などの実施能力改善に重点的に取り組む。

15 ◇ **戦略プログラム2 (SO2) : 貧困地域における基礎生活環境の改善**

< **重点協力領域** >

◎ **SO2-1: 地域保健改善、感染症対策**

健康状態の改善のために、地域住民の主体的な参加を念頭におき、保健指標の低い地域において、地域保健改善と保健医療行政強化、HIV/AIDS、マラリアを含む寄生虫対策などの感染症対策支援に取り組む。

◎ **SO2-2: 計画策定・実施・モニタリング強化**

上述の各種投入と政策レベルの連携強化のために、ガーナ政府の保健セクター活動計画の策定・実施・モニタリングなどの行政能力向上に取り組む。

◎ **SO2-3: 基礎教育へのアクセス及び質の改善**

25 農村の住民一人一人が生活するために必要な知識・技能を学ぶ機会を得、地域格差や経済格差等を是正するために、貧困地域における基礎教育へのアクセス及び質の改善を図る。

○ **SO2-4: 安全な水の供給**

本戦略プログラムの補完的支援として、選択的に安全な水の供給に係る協力を検討する。

30

**2-2. 産業育成**

・ 持続的な貧困削減と経済成長を支える雇用創出と所得向上のため、中小零細企業振興、ビジネス環境改善、経済インフラ整備支援を通じ、輸入代替化に加え域内・国際市場も念頭においた民間セクター主導による産業競争力の強化を図る「民間セクター開発」プログラムに重点的に取り組む。実施にあたっては、地域性と農工間の連携に留意する。また、初中等理数

35

・ さらに、事業効果の面的拡大を図る観点から、財政支援型の支援の可能性を含め適切な支援のあり方につき検討していく。

40

・ 産業発展のポテンシャルが見込まれる地域を重点対象地域とし、それらの地域に複数の投入を重ねていくことにより援助の発現効果を高めていく。

◇ **戦略プログラム3 (SO3) : 民間セクター開発**

< **重点協力領域** >

45 ◎ **SO3-1: 製造業及び関連産業支援、産業活性化支援**

中小零細企業を中心とする民間セクター主導による経済活動の活性化を図るため、農工間のリンケージに留意し、付加価値の高い農産品加工や農工業生産から流通までの活動を支援する製造業振興に取り組むとともに、関連産業の育成についても視野に入れる。また、地域特産品の生産や、観光業の振興などによる民間セクター育成支援に取り組む。

5 ◎ **SO3-2: ビジネス環境整備支援**

中小零細企業振興のための政策立案、制度整備、金融システムの改善を中心とするビジネス環境整備支援に重点的に取り組む。

○ **SO3-3: 経済インフラ整備**

10 上述の重点協力領域を進める上で相乗効果を図る観点から、道路整備やエネルギー等の経済インフラ整備に取り組む。

◇ **戦略プログラム4 (SO4): 産業人材育成**

< **重点協力領域** >

◎ **SO4-1: 各教育システムの能力強化**

15 初等・中等・高等教育について、理数科教育及び TVET (技術と職業のための教育と訓練) の質の改善を図るために、中央・地方政府による教育行政の運営から現場における教育指導までの各教育システムの能力強化支援に取り組む。

◎ **SO4-2: 教育分野における行政能力の向上**

20 上述の各種投入と政策レベルの連携強化及びマネジメント効率化のために、行政能力向上への支援に重点的に取り組む。

**2-3. 行政能力向上・制度整備**

25 ・ 「地方・農村部の活性化」と「産業育成」の2つの重点開発課題の達成に必要な行政機能を強化するために、中央・地方両レベルにおける行政機関の人材育成や制度整備に重点的に取り組む。その際、戦略的重要性を有する地域に焦点を当て、選択的に支援を行う。

◇ **行政機能強化**

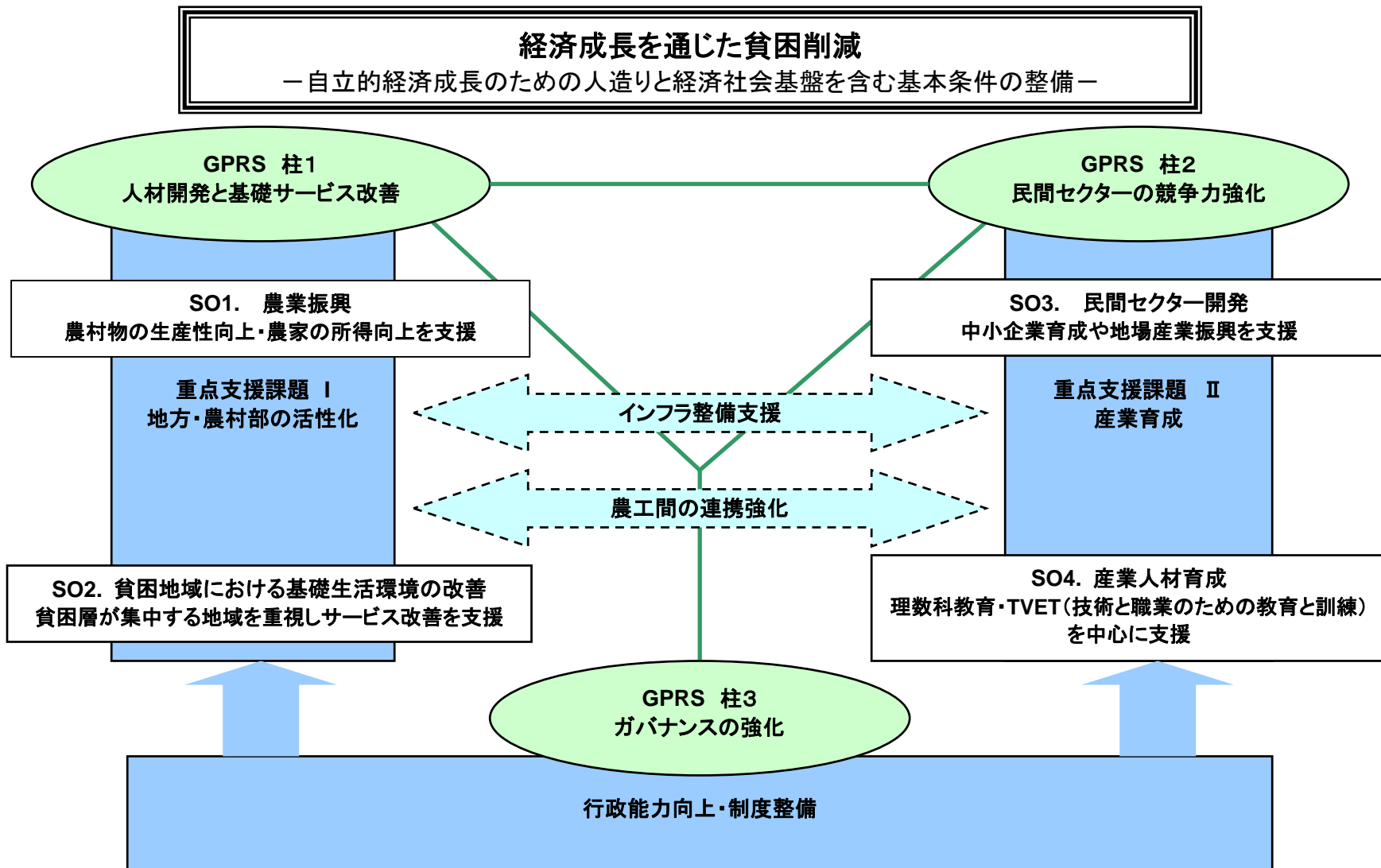
30 < **重点協力領域** >

◎ 財務管理・開発計画などについて地方行政機関や中央省庁の管理能力の向上と政策・制度づくり、執行能力の強化支援に重点的に取り組む。その際、地方分権化の流れに沿って、中央と地方の相互補完機能の強化にも重点的に取り組む。

(了)

# 対ガーナ国別援助計画 協力図

(対ガーナ援助計画 別紙3)



※ GPRS(Ghana Poverty Reduction Strategy) :ガーナ貧困削減戦略

※ SO(Strategic Objective): 戦略プログラム

注) 緑:ガーナ開発計画 / 青:日本の協力

GPRS	国別援助計画(CAP)	GPRS		国別援助計画(CAP)
柱/重点領域 (Pillar/Key Area of Focus)	戦略プログラム(SO)	期待される成果 (Expected outcome)	成果測定指標 (Indicators to track implementation)	支援の主軸となる重点協力領域 (cooperation area)
<b>柱1: 民間セクターの競争力強化</b>  <b>2. 農業の近代化</b>	<b>SO1: 農業振興</b>  農産物の生産性向上及び小規模農家の収入増加を図るため、生産基盤強化、農民の能力開発・体制強化、農工間の連携、農産品加工等に取り組むとともに、これらとの相乗効果を高めるためにインフラ整備を支援	農業・畜産・水産養殖の生産性向上	土地・労働生産性、主要農産物・畜産物・水産養殖の生産性 非伝統的農産物輸出	◎ 農業生産性向上(SO1-1)  目的: 農業生産性の向上  生産、収穫後処理から流通に至るまでのボトルネックを特定した上で、灌漑施設・排水整備などの生産基盤強化、研究機関の生産技術研究、農民主体の営農システムの構築、それらの普及に向けた普及員や農民の能力開発・体制強化を支援
		農家所得の向上及び食糧安全保障の向上	収穫後処理指数 主要作物の供給量(農産物・畜産物・水産物) 農家所得 世帯のエンゲル係数	
<b>5. インフラ整備</b>		農業投資のリスク軽減	灌漑用耕地面積の割合 農産物・畜産物・水産物の加工率 適正農業技術を適用した農家比率 機械化、金融、市場情報等へのアクセス(例: 農家当たりのトラクター数)  家畜センターの設置/修復率 土地・水資源へのアクセス確度	◎ 行政能力の向上(SO1-3)  目的: 各種投入と政策レベルの連携強化  中央・地方、両レベルでの農業開発政策・計画立案、財務管理を中心とした行政能力向上を支援
		運輸インフラ及びその機能の信頼性・多様性を改善	3つのクラス(農道、都市道、高速)道路の維持管理/修復された道路の距離数  道路セクタープログラムにおける「道路状況指標」  港からの荷揚げに伴う通関手続に係る平均日数  輸送インフラへの投資価値	◎ インフラ整備(SO1-4) 相乗効果を図る観点から、道路・橋梁整備や地方電化の推進などのインフラ整備及びそれに係る計画策定・維持管理などの実施能力改善を支援
		エネルギー供給及び貧困層のエネルギーへのアクセスに関する信頼性・多様性の改善	エネルギー(電気、LPガス、石油)の年間一人あたり消費量率  一消費者あたりの年間エネルギー不足平均時間によるエネルギー供給の信頼性	○ インフラ整備(SO3-3) 相乗効果を図る観点から、道路整備やエネルギー等の経済インフラ整備を支援
		重要経済分野におけるICTの統合及び利用拡大	ICTセクターへの投資額	
		経済の全分野に対する科学・研究の適用拡大	科学・研究への投資増大 零細中小企業による改善技術の適用率	

注1: 本マトリクスは、調和化を目的としてガーナ政府が作成中のGPRS IIIに基づいて各ドナーの協力によって策定されたResult Matrixを元に作成したものである。  
 注2: GPRS IIIは現在改訂作業中であり、右に合わせResult Matrixも更なる改訂が想定されること、調和化の観点から必要性に応じて調整することとする。  
 ※ GPRS(Ghana Poverty Reduction Strategy): ガーナ貧困削減戦略  
 ※ SO(Strategic Objective): 戦略プログラム

協力マトリクス SO2: 貧困地域における基礎生活の改善

(対ガーナ国別援助計画 別紙3-2)

GPRS	国別援助計画(CAP)	GPRS		国別援助計画(CAP)
柱/重点領域 (Pillar/Key Area of Focus)	戦略プログラム(SO)	期待される成果(Expected outcome)	成果測定指標(Indicators to track implementation)	支援の主軸となる重点協力領域 (cooperation area)
<b>柱2: 人間開発及び基礎サービス改善</b> <b>1. 教育</b> 教育へのアクセス 男女の教育格差是正 教育の質 科学技術教育 行動保健学	<b>SO2: 貧困地域における基礎生活の改善</b> 農村全体の自立・発展のために投入を総合的かつ相互に関連づけ、地方住民に対して保健医療や教育を中心とした基礎生活分野のサービスデリバリー・アクセスの改善を支援する。	幼稚園、小学校、中学校、高校、技術職業教育訓練校における就学率、残存率および修了率の向上	左記総就学率の向上 左記残存率の向上(小学6年次、中学3年次、高校3年次)	◎ 基礎教育へのアクセス及び質の改善 (SO2-3) 目的: 農村住民の自立的生活の改善 農村の住民一人一人が生活するために必要な知識・技能を学ぶ機会を得、地域格差や経済格差等を是正するために、貧困地域における基礎教育へのアクセス及び質の改善を支援
就学における男女平等		全国・貧困地域の幼稚園、小学校、中学校、高校、技術職業教育訓練校における男女格差指標		
教育の質の向上		テスト結果(全国、貧困地域、女子) 教員養成/現職教員研修を受けた教員の割合(全国、貧困地域、小学校、中学校)		
教育の基盤整備とサービスデリバリーの改善		総支出における教育サービスに係る支出の割合(全国、貧困地域)		
人口問題、ジェンダー、健康、HIV・エイズ・性感染症、防災、交通安全、市民教育、及び環境問題の学校及び高等教育機関のカリキュラムへの組み入れ				
保健と栄養サービスに対するアクセスと利用の向上		専門技能者立会いによる出産が増加した州の割合 5才未満児の発育率		
貧困地域に対する予算配分の向上		国民保健・控除の対象となる貧困者数		
保健サービスの質の改善		医師の対人口比 看護師の対人口比		
マラリアケースのマネジメント改善と予防		10,000人あたりの5歳未満児のマラリアによる死亡率		
マラリア対策				
マネジメント			◎ 計画策定・実施・モニタリング強化 (SO2-2) 目的: 各種投入と政策レベルの連携強化 ガーナ政府の保健セクター活動計画の策定・実施・モニタリングなどの行政能力向上を支援	
予防		リスクグループの殺虫剤を塗った蚊帳(ITN)の使用率		
協力				
研究				

協力マトリクス SO2: 貧困地域における基礎生活の改善

(対ガーナ国別援助計画 別紙3-2)

<p>5. 社会的弱者</p>		<p>保健サービスに対する財政的障壁の是正 子供の栄養不良に起因する病気や死亡の減少 子供に対する微量栄養素の摂取を含む安価でバランスの取れた食事摂取の促進 労働者を身体的及び精神的危険から保護する健全な労働環境の構築</p>	<p>5才未満の栄養不良児率の減少  作業現場での事故件数の減少</p>	
<p>6. HIV/AIDS</p>	<p><b>SO2: 貧困地域における基礎生活の改善</b></p> <p>農村全体の自立・発展のために投入を総合的かつ相互に関連づけ、地方住民に対して保健医療や教育を中心とした基礎生活分野のサービスデリバリー・アクセスの改善を支援する。</p>	<p>成人(15-49歳)のHIV感染率を3.1%以下に維持  HIV/AIDS感染者やAIDS孤児に対するサービスを提供する機関の能力の向上  HIV 関連の治療提供の向上  HIV/AIDS関連の病気や死亡の減少  国家 HIV/AIDS 対策のマネジメント向上  HIV/AIDS感染者の家族やHIV/AIDSに対する偏見や差別の減少  孤児やHIV感染の危険にさらされている子供たちの安全と福利の向上及び彼らの権利を守る法律の整備</p>	<p>成人(15-49歳)のHIV感染率が3.1%以下  妊婦のHIV感染者率の減少 AIDS孤児(10-14歳)の孤児でない生徒に対する出席率の増加  成人のHIV感染率低下 HIV感染が悪化している感染者が抗レトロウイルス薬服用を組み合わせた治療を受ける率の増加  HIV陽性の母親から生まれる新生児のHIV感染率  HIV/AIDS関連国家政策指数 HIV/AIDSに少なくともコモファンドの1%を割く郡政府の割合  感染防止方法を正確に特定出来、間違った概念や偏見や差別を否定できる人々(15-24歳)の割合 不特定な相手との性交渉に常にコンドームを使用する人々の割合 性交渉の初体験年齢の中央値</p>	<p>◎ 地域保健改善、寄生虫・感染症対策 (SO2-1)</p>
<p>8. 水と環境衛生</p> <p>安全な水</p>		<p>安全な水へのアクセスのある農村人口の増加  ギニアウォーム撲滅</p>	<p>安全な水にアクセスのある農村人口の増加  安全な水にアクセスのあるギニアウォーム感染村落数</p>	<p>◎ 地域保健改善、寄生虫・感染症対策 (SO2-1)</p>
<p>持続的な水管理</p>		<p>水資源管理の改善</p>		<p>○ 安全な水の供給(SO2-4) 目的: SO2を補完的に支援</p>
<p>衛生</p>		<p>適切な衛生施設(トイレやごみ処理など)のアクセスのある人口の増加</p>	<p>安全な衛生施設にアクセスのある人口の増加率</p>	<p>選択的に安全な水の供給に係る協力を検討</p>

GPRS 柱/重点領域 (Pillar/Key Area of Focus)	国別援助計画(CAP) 戦略プログラム(SO)	GPRS 期待される成果(Expected outcome)	GPRS 成果測定指標(Indicators to track implementation)	国別援助計画(CAP) 支援の主軸となる重点協力領域 (cooperation area)	
<b>柱1: 民間セクターの競争力強化</b> <b>1. 民間セクターの競争力強化</b>	<b>SO3: 地場産業振興</b>	国際・国内市場におけるガーナの競争力強化 ビジネス・投資環境の改善	非伝統的輸出産品金額 グローバル競争力指数 ビジネスコスト 登記にかかる時間	◎ 製造業及び関連産業支援、産業活性化支援 (SO3-1) 目的: 民間セクター主導による経済活動の付加価値増大 農工間のリンケージに留意し、付加価値の高い農産品加工や農工業生産から流通までの活動を支援する製造業振興に取り組むとともに、関連産業の育成を支援。また、地域特産品の生産や観光業の振興などによる民間セクターの支援を実施 ◎ ビジネス環境整備支援 (SO3-2) 目的: 中小零細企業振興 政策立案、制度整備、金融システムの改善を中心とするビジネス環境整備を支援	
<b>3. 観光開発</b>		民間セクターの資本へのアクセス増加	民間セクター向け国内資金貸付(GDP比) 民間設備投資(GDP比) 長期貸付スキームの数と種類		◎ 製造業及び関連産業支援、産業活性化支援 (SO3-1)
<b>5. インフラ整備</b>		雇用と収入の安定化	国家労働市場情報システム (LMIS) へのアクセス増加 インフォーマルセクター労働者の社会保障へのアクセス率(%)		
地場産業輸入代替化を進めると同時に、域内・国際市場も念頭においた産業競争力の強化をはかりながら、雇用創出、中小企業育成支援、地場産業振興、ビジネス環境改善、経済インフラ整備支援		ビジネス成長のための企業能力の改善	賃金雇用指数 ビジネス競争力指数		
		雇用創出と外貨獲得のための観光開発	GDPに占める観光の割合 観光収入 観光客数 観光セクターへの投資額 ホテルの占有率		
	運輸インフラ及びその機能の信頼性・多様性を改善	3つのクラス(農道、都市道、高速)道路の維持管理／修復された道路の距離数 道路セクタープログラムにおける「道路状況指標」 港からの荷揚げに伴う通関手続に係る平均日数 輸送インフラへの投資価値			
	エネルギー供給及び貧困層のエネルギーへのアクセスに関する信頼性・多様性の改善	エネルギー(電気、LPガス、石油)の年間一人あたり消費量率 一消費者あたりの年間エネルギー不足平均時間によるエネルギー供給の信頼性			
重要経済分野におけるICTの統合及び利用拡大	経済の全分野に対する科学・研究の適用拡大	ICTセクターへの投資額	科学・研究への投資増大 零細中小企業による改善技術の適用率		



協力マトリクス SO4: 産業人材育成

(対ガーナ国別援助計画 別紙3-4)

GPRS	国別援助計画 (CAP)	GPRS	GPRS	国別援助計画 (CAP)
柱/重点領域 (Pillar/Key Area of Focus)	戦略プログラム(SO)	期待される成果 (Expected outcome)	成果測定指標 (Indicators to track implementation)	支援の主軸となる重点協力領域 (cooperation area)
柱2: 人間開発及び基礎サービス改善 2. 技能と人材開発 人的育成フレームワーク	SO4: 産業人材育成  産業育成を支える産業人材の育成を、技術職業教育訓練・理数科教育の質の向上を通じて支援	包括的な人材育成政策および計画フレームワークの策定		<p>◎各教育システムの能力強化(SO4-1)</p> <p>目的: 理数科教育、TVET(技術と職業のための教育と訓練)</p> <p>初等・中等・高等教育について、理数科教育とTVETの質の改善を図るために、中央・地方政府による教育行政の運営から現場における教育指導までの各教育システムの能力強化支援に取り組む。</p> <p>◎ 教育分野における行政能力の向上(SO4-2)</p> <p>各種投入と政策レベルの連携強化及びマネジメント効率化のために、行政能力向上を支援</p>
人材の能力		生産性の向上 有力な人材の訓練、適切な配置及び保持状況		
訓練		技能および生産性のレベル向上 訓練の質の向上 雇用の満足度のレベル 産業界が必要とする熟練労働者輩出のための産業界と技術職業訓練機関間の対話の促進	再整備された機関の増加数 再訓練された講師の増加数	

協力マトリクス 行政能力の向上(横断的分野)

(対ガーナ国別援助計画 別紙3-5)

GPRS	国別援助計画(CAP)	GPRS		国別援助計画(CAP)
柱/重点領域 (Pillar/Key Area of Focus)	戦略プログラム(SO)	期待される成果(Expected outcome)	成果測定指標(Indicators to track implementation)	支援の主軸となる重点協力領域 (cooperation area)
<b>柱3: 良い統治と市民の責任</b>				<p>◎ 行政能力の向上 目的: SO1~4に必要な行政能力の強化</p> <p>財務管理・開発計画などについて地方行政機関や中央省庁の管理能力の向上と政策・制度づくり、執行能力の強化を支援。その際、地方分権化の流れに沿って、中央と地方の相互補完機能の強化も支援</p>
<b>1. 民主化実践と法の支配の強化</b>				
<b>2. 地方分権化の推進</b>				
行政的的地方分権		各省庁の職員任免に係る権限能力 意思決定への住民参加の強化 支郡(sub-district)構造の規模・機能の再定義	国家地方分権化実行計画(NDAP)実行における実行数 地方政府サービススキーム及び内容の整備状況 再構成された地区数及び区議会数	
政治的的地方分権		郡長(DCEs)の選出における住民参加の強化	憲法上のレビュー・プロセスの開始	
財政的的地方分権		歳入における自己財源予算の割合の増加	自己財源の歳入の割合の増加	
		混成予算策定の実施の拡大	混成予算策定を実施する郡の割合の増加	
<b>3. 公共政策運営</b>				
公共部門改革		省庁及び地方自治体の 効率と効力の促進 省庁及び地方自治体の 重複の政策実施のモニタリングにおける 国家開発計画局の能力向上	公共部門改革における省庁の役割の再定義 公共部門改革におけるサービス条件の改善 省庁の年次報告の改善 年次進捗報告書(APR)の策定	
<b>4. 女性のエンパワーメント</b>				
<b>5. 開発に係るコミュニケーションの向上</b>				
<b>6. 経済ガバナンス</b>				<p>◎ 行政能力の向上 目的: SO1~4に必要な行政能力の強化</p>
財政政策運営		時期を得た予算策定、会計、報告の包括性、正確性の継続的な改善	BPEMS統合及び4週間以内の確認済財務報告の提出 CAGDIによる全体公共支出報告の割合の増加、CAGD報告と財務報告(検証手段)	
		調達プロセスにおける競争の改善	小規模購入に係る調達法で審査された契約数 調達に関する実施上の苦情に係るメカニズムの設置 入札と契約に係る透明性 年次調達委員会報告(検証手段)	
		調達プロセスや法律で定められた基金の運営を含む政府運営の透明性や説明責任の改善	立法府に対する定期的な監査報告の提出 監査局長の提言に対する政府の公的対応並びに同局長の提言の実施に係る四半期進捗報告 監査局長の議会に対する報告(検証手段)	
<b>7. 根拠に基づいた政策決定の推進</b>				